

令和5年度 障がい者支援施設南富良野こざくら園事業計画書

第1 基本方針

障がい者支援施設南富良野こざくら園は、安心・安全な環境のもとで、本人主体となるようご利用者一人ひとりの自己決定を尊重し、権利擁護を推進します。

新型コロナウイルスなどの感染症予防については、行動指針に準じた基本的な感染対策を引き続き徹底し、ご利用者のサービス向上を図るとともに、様々な状況に即応できるように職員全体のレベルを高めていきます。

また、ご利用者に対して、よりきめ細かな支援を提供できるよう「気づき力」の向上を図るとともに、職員間のコミュニケーションを活性化し、報告、連絡、相談を密にすることで、ご利用者のより一層の幸福な生活の実現と風通しの良い職場づくりを目指します。

近年の課題である人材確保について、法人本部と連携して特定技能外国人を受け入れるとともに、大学、専門学校などへの働きかけを強化し、職場環境の整備を推進します。

つきましては、令和5年度の重点項目は以下のとおり進めます。

1 人権擁護と虐待防止の徹底

ご利用者の権利擁護と虐待防止の徹底を図るために各種取り組みや研修などを通して、職員一人ひとりの意識の向上を図ります。職員は「見て見ぬふり」をせず、お互いにけん制し合うことで、不適切行為がないように努めます。また、ご利用者の言葉を傾聴し、寄り添うことで早期に不安や不満などを解消し、ストレスのない生活環境の提供に努めます。

2 特定技能外国人職員の受け入れ

法人本部と連携して特定技能外国人職員を受け入れ、言語や慣習の違いなどに配慮し、仕事や生活面に対するサポート体制を整備します。

3 感染症予防対策の徹底

新型コロナウイルスをはじめ様々な感染症に対して、ご利用者には十分説明をしたうえで予防対策の協力を依頼し、職員は行動指針に基づき、感染症を持ち込まないための意識を高めます。また、感染症対策マニュアル、BCPの内容を十分に理解し、変化する対策に応じて、その都度更新を進めます。

4 事故防止のリスクマネジメント

ご利用者の高齢化や身体機能の低下に伴い、転倒や誤嚥などのリスクが高まっている傾向から、ご利用者一人ひとりが安心・安全な生活を送れるように、施設内研修をはじめ、ひやり・はっとの検証、職員への指導、教育の徹底などスキルの向上を図ります。また、職員一人ひとりの「気づき力」の向上と「ひと言掛け合う」習慣化を図り、ご利用者の事故防止に努めます。

5 意思決定支援の推進

ご利用者の意思や人格を尊重し、常にご利用者の視点、立場に立ったサービスの提供に努めます。また、ご利用者一人ひとりが、日常生活の様々な場面で自らの意思が反映された生活を送れるように自己決定を尊重し、「本人主体の支援」を構築します。

6 風通しの良い職場環境

職員間の「絆」と「連携」を深め、誰もが働きやすい風通しの良い職場環境づくりを推進し、チーム力の強化を図ることで、志の高い人材育成ができるように努めます。また、日常的に職員間のコミュニケーションの活性化を図り、明るく活気ある職場を目指します。

第2 組織とご利用者状況

1 組織の概要

ご利用者の障がい特性を踏まえたサービスの提供と個別支援を進めるとともに、安定した施設経営を遂行するために、次の組織体制とします。

(1) 総務課

総務課は、施設運営の庶務及び園舎管理を行うとともに、ご利用者への間接的な支援を提供します。また、管理栄養士は栄養ケアマネジメントを実施し、健康の保持及び増進、疾病の治療のために最適な食事提供と栄養管理に努め、衛生管理ならびに調理業務の総括的な管理指導などを行います。

(2) 生活支援課

生活支援課は、生活支援係、健康支援係、活動支援係、地域移行支援係を組織し、ご利用者個々の障がい特性に応じた質の高い支援サービスを提供します。

(3) 職員配置状況（令和5年4月1日現在）

区分	園長	サービス 管理責任者	総務課	支援課	臨時	短時間	計
男性	1	1	1	10	1	1	15
女性			1	8		6	15
計	1	1	2	18	1	7	30

(4) 組織図・・・別表1

2 会議、委員会の体制

(1) 会議

次の会議を設置し、ご利用者支援のサービス向上に努めます。

- ・ 経営会議 (理事長、管理者)
- ・ 運営会議 (管理者)
- ・ 調整会議 (係長以上)
- ・ 職員会議 (全職員)
- ・ 役職者会議 (主任以上)
- ・ 支援会議 (生活支援課、看護師、栄養士)
- ・ 棟会議 (サービス管理責任者、各棟担当支援員)
- ・ ケース会議 (サービス管理責任者、担当支援員)
- ・ カンファレンス会議 (サービス管理責任者、各棟棟長、担当支援員)
- ・ 食事サービス会議 (総務課、生活支援課、給食業務委託業者)
- ・ 地域移行会議 (担当支援員)

(2) 委員会

次の委員会を設置し、施設経営とご利用者の生活向上を図ります。

- ・ 利用者生活委員会 (各棟ご利用者代表者、生活支援課担当者)
- ・ 入・退所調整委員会 (役職者、看護師、栄養士)

- ・ 防災・防犯対策委員会 (サービス管理責任者、総務課、担当職員)
- ・ 危機管理・虐待防止委員会 (サービス管理責任者、管理者、担当職員)
- ・ 環境衛生委員会 (サービス管理責任者、看護師、担当職員)
- ・ 生活向上委員会 (ご利用者自治会「虹の会」役員、事務局)

(3) 研修事業

次の研修会を実施し、職員の専門性と質の向上を図ります。

- ・ 内部研修会 (毎月)
- ・ 法人事業所新任職員合同研修会 (隔月)
- ・ 関係機関・団体・その他の研修 (随時)
- ・ 研究調査・ケース研究 (随時)
- ・ 人事考課者育成研修 (随時)
- ・ 権利擁護・虐待防止研修会 (随時)

3 ご利用者の状況 (令和5年4月1日現在)

(1) 各棟の男女別状況

区 分	東棟	西棟	計
男 性	25		25
女 性		13	13
計	25	13	38

(2) 年齢別

区 分	～20 未満	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70 以上	最高 年齢	最小 年齢	平 均
男 性	1	2	4	9	7	1	1	82歳	18歳	44.5歳
女 性	0	0	5	4	1	1	2	71歳	32歳	47.6歳
計	1	2	9	13	8	2	3			46.1歳

(3) 障がい別

区 分	てんかん	自閉傾向	統合 失調症	身体 障がい	ダウン症	視覚 障がい	聴覚 障がい	言語 障がい	体幹機能	心臓 疾患
男 性	10	19	0	1	0	0	0	7	2	0
女 性	3	2	3	1	2	0	0	2	1	2
計	13	21	3	2	2	0	0	9	3	2

(4) 障害支援区分

支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計	平均区分
男 性	0	0	0	1	6	18	25	5.68
女 性	0	0	0	0	4	9	13	5.69
計	0	0	0	1	10	27	38	5.69

第3 事業と運営方針

1 事業の内容

(1) 生活介護事業 定員：40名（在籍数：男性25名、女性13名）

ご利用者が日中に、日常生活又は社会生活を営むことができるよう、食事の支援・入浴・排せつ・洗濯及び生活全般に関する相談、日中活動並びに創作的活動の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

(2) 施設入所支援事業 定員：40名（在籍数：男性25名、女性13名）

ご利用者に対し、夜間などにおける入浴・排せつ・食事の支援などを行うとともに、その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

(3) その他の事業

短期入所事業	将来的に施設入所を見据えている方や、在宅において介護を行う方の理由などにより短期宿泊が必要な場合、入浴・排せつ・食事の介護やその他の状況に応じ、支援します。
日中一時支援事業	在宅において日常的に介護をしているご家族の一時的な休息や負担軽減などを目的とし、日帰りで日中における活動機会の提供や必要とする生活を支援します。

2 運営方針の内容

(1) 総務課・総務係

ご利用者の生活環境向上に伴う施設の適正な環境保全と、安定した施設経営を目指します。

施設運営の強化	障がい福祉サービスの基準を遵守し、介護給付費における各種加算などの申請を適正に行うとともに、今年度より新たに取得する重度障害者支援加算においては、適切な書類などの作成、整備に努め、収入の増額に向けた取り組みを推進します。ご利用者の入退所の状況に応じて、迅速に各関係機関と連携を図り、定員の充足に努めます。また、開設から30数年が経過しており、施設内の老朽化及び各箇所の修繕が年々増えている状況があるため、今後の施設としての中長期計画も踏まえ、計画的な予算執行に努めるとともに、近年の電気料などの大幅な値上がりや物価の高騰により、ご利用者に不利益にならない程度で経費の節約を行い、法人全体を通して経営の安定化に繋がるよう努めます。
施設等保安全管理	ご利用者の生活環境と生活支援向上並びに職員の労働環境改善のため、園舎管理と備品などの計画的な修繕、更新を適宜行います。 (主な事業) (1) 多目的室内居室改修工事 (2) スチームコンベクション購入
栄養管理	給食委託業者と連携を図り、衛生管理の向上と新型コロナウイルス感染症を含めた感染症予防対策の徹底に努めます。また、疾病などによるご利用者の生活機能及び健康状態に対して、栄養上の課題やリスクの洗い出しを行い、それを基に栄養ケアマネジメントを実施し、ご利用者の生活機能、健康状態の維持及び改善に努めます。自然災害などによる非常災害に備えて、非常食献立の作成、在庫管理などを適正に行い、必要に応じた非常食の更新を図ります。

メニューの多様化	ご利用者個人々の希望が反映されるよう定期的にご利用者を対象とした嗜好調査を実施し、嗜好に配慮した献立作成に努めます。新型コロナウイルス感染症により施設外での会食などが難しい状況にあるため年間を通して選択メニューや行事食の充実を図ります。また、施設内で行える屋外での会食提供を模索し、ご利用者が季節感や満足感、食事を通して楽しみを得られるよう努めます。
職員の健康管理	定期健康診断または生活習慣病検診を実施し、職員の健康保持を推進します。職員の健全な心身を保つために、働き方改革に基づき計画的な有給休暇の取得や一部業務の簡素化を図ります。また、職員個人々の業務に対する意識改革を進め、健康で活気ある職場づくりに努めます。
防災・防犯体制の整備	火災や大規模な自然災害の発生に備え、避難訓練を計画的に実施し、ご利用者及び職員の意識の向上に努めます。非常用自家発電設備においては、停電の際に確実な運転がなされるよう、専門業者に依頼し定期保守点検を行います。防犯体制については、町内の駐在所との協力体制を図り、ご利用者の安全確保に努めるとともに、防犯訓練や講習会を通して、不審者侵入時の対応方法などについて職員の意識、スキルの向上に努めます。非常災害備品や防犯備品などについては、適正に管理し、必要に応じて適宜整備、更新を進めます。

(2) 生活支援課・生活支援係

安心・安全な環境のもとで、本人主体となるようご利用者一人ひとりの自己決定を尊重し、権利擁護に努めます。また、よりきめ細かな支援を提供できるように「気づき力」の向上を図り、ご利用者の幸福な生活の実現を目指します。

個別支援計画の作成	一人ひとりの障がいや、ニーズに応じた適切な支援サービスを提供するために、ご利用者・ご家族の意向に沿いながらストレングスに着目した個別支援計画を作成します。また、アセスメント・モニタリングを定期的に行い、日常生活における現状や課題などを総合的に考慮し、安心・安全な生活環境の提供に努めます。
生活支援の充実	ご利用者の特性を考慮し、個々のペース、人権を尊重したうえで生きがいを感じられる生活支援の充実を図ります。食事・入浴・排せつなどの支援には個別の配慮を行うとともに、潤いのある支援の提供に努めます。
強度行動障がい者の支援（新規）	ご利用者個人々の特性について十分に理解し、専門基礎研修修了者の専門的知識と支援スキルを活かし、障がいの重いご利用者が安心、安全で幸せな暮らしを送ることができるように努めます。
高齢者支援と介護技術の向上	メディカルチェック（健康度・体力）を常に把握し、食事・健康面に配慮した安心、安全な生活環境に努めます。また、ご利用者の高齢化が進む中、急なADLの低下にも対応できるように、職員の介護における知識・技術の向上に努めます。
権利擁護の推進	北海道障がい者条例、障害者虐待防止法、障害者差別解消などの関係法令を遵守し、虐待防止を推進します。職員は「見て見ぬふり」はせず、お互いにけん制し合うことで、人権侵害が生じることのないように努めます。また、「ひやり・はっと事例」の検証を行い、有効的な支援対策や改

	善策を講じ、リスクマネジメントに努めます。
意思決定支援の推進	ご利用者の意思や人格を尊重し、常にご利用者の視点、立場に立ったサービスの提供に努めます。また、ご利用者一人ひとりが、日常生活の様々な場面で自らの意思が反映された生活が送れるように自己決定を尊重し、「本人主体の支援」を構築します。
実習生とボランティアの受け入れ	諸学校などの学生実習を受け入れ、施設の役割や仕事の内容について情報提供を行います。また、行事などにおけるボランティアも受け入れ、地域との交流を深める機会の確保と「障がい者福祉」の啓蒙・啓発に努めます。
感染症予防対策の徹底	新型コロナウイルスをはじめ様々な感染症に対して、ご利用者には十分説明をしたうえで予防対策の協力を依頼し、職員は行動指針に基づき、感染症を持ち込まないための意識を高めます。また、感染症対策マニュアル、BCPの内容を十分に理解し、目まぐるしく変化する対策に応じて、その都度更新を進めます。
研修会の実施・参加	オンラインでの研修が主流となっている中、道社協や各協会が主催する外部の研修会へ可能な範囲で参加し、職員のスキル向上につなげます。また、3密を避けるなど感染予防に関して十分な対策を行ったうえで内部研修会を実施し、ご利用者支援に必要な知識や技術の習得を図ります。
人材育成と資質向上	人事考課制度やスーパービジョンを活用した人材の育成に取り組むことで、支援サービスにおける知識や技術の向上を図るとともに職員個々の資質向上を図ります。また、資格取得などを含めた自己研鑽における意識の醸成を図ります。
風通しの良い職場環境	職員の「絆」「連携」を深め、誰もが働きやすい風通しの良い職場環境づくりを推進します。また、仕事のみならず、生活をしていくうえで職員間のコミュニケーションの活性化を図り、明るく活気ある職場を目指します。
外国人福祉職員の受入れ（新規）	法人本部と連携して特定技能外国人を受け入れ、技術を取得しやすい環境づくりに努めます。

① 生活介護事業（生活支援）

日常生活がより充実したものとなるよう、日々の暮らしに配慮します。整容面や居住空間などの衛生面にも気を配り、自己決定を基に個々のニーズに応じた環境の整備を行いながら、生きがいを持てる生活の実現に向けた福祉サービスの提供に努めます。

◇生活支援課◇

《自立した日常生活又は社会生活を営むことができるための支援》

生活支援	食事、歯磨き、服薬、衛生、排せつ、整容、入浴、居室内清掃、衣類整理などの ADL の向上を図ります。また、日常生活における情緒の安定などを図ります。
個室化の充実	棟内の居室内空間への配慮及び環境整備に努めます。
定期巡回	体調確認、行事連絡、話題提供などのコミュニケーションを支援します。

行動障がい者に対する支援	ご利用者個々の特性と施設内環境の関係性に着目し、情緒安定につながる個別支援を提供します。
高齢者に対する支援	身体機能等が低下している高齢者に対して、適切な支援・介護・見守りなどを行います。
健康管理	体調確認における検温、必要に応じた血圧測定を実施し、健康面の変化にいち早く気づけるように努めます。
食育環境づくり	個々の食育に関する意欲増進と、ゆったりとした食事が行えるように食事環境への配慮を行います。
施設イベント	屋外での各種イベント、スポ・レク交流会、合同花火大会、ふれあいフェスタ、ハロウィーン、クリスマス会、旅行、外出行事などを企画します。
町内行事	かなやま湖々水まつり、南富良野神社祭、南富良野小学校運動会・学芸会、中学校吹奏楽定期演奏会などに参加します。

◇活動支援係：日中活動◇

個々の活動能力やニーズに応じた日中活動を提供し、生産活動や創作活動を実施します。また、活動を通じて体力の増進と情緒の安定を図り、生きがいと達成感を得られるように支援します。

《生産科～生産活動》

むぎわら班	農産物生産活動（除草、豆磨き他）、除雪など。
あおぞら班	災害備蓄用パン缶拭き・検品など、創作的活動、販売物の制作、演芸活動。
いんさつ班	封筒、諸台帳、名刺、年賀状などの印刷。

《創作科：なごみ班》

創作活動	ふれあいフェスタ、町内展示会（障がい者週間記念事業）、道北あーと展に向けた創作品製作など。※感染症の状況によって検討する。
演芸活動	ふれあいフェスタ、ぴあ・すてーじ、介護保険施設発表での演芸練習など。※感染症の状況によって検討する。

《創作科：なごみ班（個別活動）》

生きがい活動	ウォーキング、レクリエーション（ゲーム機の活用）、カラオケ。
体力作り	軽運動、日光浴、散歩、体操、フロアカーリングなど。
創作活動	園内装飾の作成（壁画や季節にあった装飾）。
自立課題活動	障がい特性に合わせた自主制作グッズを使用した活動。

◇生活支援課：健康支援係◇

ご利用者の健康面に配慮し、協力医療機関と連携を図り、疾病の早期発見や早期治療に努めます。また、年間計画に沿った保健衛生と健康支援を行い、心身共に健やかな生活を送ることができるよう支援します。

定期通院	各診療科目における定期通院、必要に応じた通院。
各種検診	歯科検診、健康診断、胃がん検診、婦人科検診。

感染症予防対策	感染症マニュアルやオゾン発生器の活用と施設内ゾーニングによるインフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルスなどの感染症予防対策を行います。
口腔ケア	摂食や嚥下障害による誤嚥性肺炎防止の意識を高めます。また、肺炎や誤嚥を防ぐことを目的に、嚥下調査の実施や正しい摂食と嚥下法や口腔ケアについて学びます。
緊急時の対応	緊急時は医療連絡網に沿い、迅速且つ的確な判断と対応を行います。
その他	必要に応じた処置、服薬管理、インフルエンザ、新型コロナウイルス予防接種、各種申請など。

◇生活支援課：地域移行係◇

社会生活の実現に向けて、地域生活移行に必要なスキルの取得を支援します。ご利用者個々に必要なスキルの習得を目指すとともに、外出や調理実習などの具体的な地域生活移行支援の実践を推進します。

施設外支援	就労に繋げるための支援及び事業所巡回訪問を行います。
施設内支援	施設外支援に必要とするスキル習得を支援します。
地域生活移行支援	地域生活移行に必要なスキル習得のための支援、および地域生活体験、調理実習、買い物外出訓練などを行います。 ※新型コロナウイルスの感染状況により判断、協議します。
その他	障がい者週間事業、避難訓練などを行います。

◇ご利用者自治会活動の支援（虹の会）◇

日常生活に必要な意見交換や情報提供を行い、ご利用者主体の自治会活動に繋げるため、主体的に各種事業や計画立案などができるように側面から支援します。また、ご利用者の地域貢献活動を実施し、障がい者の社会参加の機会拡充に努めます。

事業・行事の立案	実施に関するサポート（総会、余暇行事など）。
情報提供	ポスター、資料づくり。
自動販売機	ジュース販売。
各種委員会	役員会。
誕生会	誕生会プレゼントの助成、長寿のお祝い。
施設内衛生活動	清掃チェック、感染症予防啓発活動。
地域貢献活動	地域でのクリーン活動、除雪ボランティア。
協会本人部会	北・北海道知的障がい福祉協会「すずらの会」参加。
生活向上	余暇の立案、助成。

◇「南富良野こぞくら園家族の会」の事務局支援◇

「南富良野こぞくら園家族の会」との相互連携を図り、コーヒーショップ「りとる」の円滑な営業や各種事業の推進に努め、ご利用者の笑顔に繋がります。また、各種行事への助成や事務協力を進めます。

② 施設入所支援事業

住まいの環境において、健康で主体性のある生活を送ることができるよう適切な支援を行い、生活の主体者であることを実感できる支援に努めます。

日常生活での支援	起床、就寝、食事、歯磨き、服薬、衛生、排せつなどを支援します。
個室化の充実	棟内の居室内空間への配慮及び環境整備に努めます。
就寝前支援	寝具や衣類交換、トイレ誘導などを支援します。
職員による定期巡回	体調確認、安全確認などの支援を行います。
行動障がい者に対する支援	ご利用者個々の特性と施設内環境の関係性に着目し、情緒安定につながる個別支援を提供します。
高齢者に対する支援	身体機能などが低下している高齢者に対して、適切な支援・介護・見守りなどを行います。
健康確認	体調確認における検温、必要に応じた血圧測定を実施し、健康管理に努めます。

別紙 1

障がい者支援施設 南富良野こざくら園
令和 5 年度年間主要行事予定計画書

月	日	施設行事	地域行事 道北施設協会	家族の会	保健衛生	虹の会
4	1 日	辞令交付式・新年度体制 開園記念日			感染予防対策実施 新型コロナウイルス	総会
	1 3 日				前期定期健康診断	
	未定				歯科検診	
5	上旬	お花見ドライブ				
	中旬	観桜会				
	未定			役員会		
	未定	合同火災想定避難訓練				
6	1 6 日	ふらの三番館出張販売日				
	下旬	日帰りドライブ				
	未定		南富良野小学校運動会			清掃活動
7	未定	合同防犯訓練	ソフトボール大会(協会)			
	未定	第 4 2 回スポ・レク交流会		総 会		
	中旬	日帰り買い物外出				
	下旬	熱夏祭	パークゴルフ大会(協会)			
8	未定		かなやま湖水まつり			
	上旬	日帰り買い物外出				
	1 4 ~ 2 0 日				大掃除週間	
	下旬	合同花火大会、七夕祭				
	下旬	水害想定避難訓練	町福祉スポーツ大会			
9	未定	法人職員交流会				
	未定	第 3 8 回ふれあいフェスタ				
	1 7 日		南富良野神社祭			
	2 0 日				胃がん検診	
10	未定	合同災害研修会	スポーツ交流会(協会)			清掃活動
	上旬	紅葉祭				
	未定		南富良野小学校学芸会		後期定期健康診断	
	下旬	ハロウィーンバイキング				
11	未定		卓球大会(協会)			
	1 5 日				乳がん子宮頸がん検診	
	未定		ぴあ・すてーじ(協会)		インフルエンザ予防接種	
12	3 ~ 9 日	障害者週間記念事業				
	未定	クリスマス会				
	1 2 ~ 1 8 日				大掃除週間	
	3 1 日	大晦日・年越し				
1	1 日	元旦・新年を祝う会				
2	3 日	節分				
	中旬	冬まつり				
	未定	法人研究発表会	あーと展(協会)			除雪ボランティア
3	3 日	ひなまつり				
	中旬	お疲れさま会	氷点下まつり			
その他	随 時	町内外食(テイクアウト含む)				
	年 間	避難・自然災害想定訓練				役員会
	毎 月	誕生会、(昼食会:随時)			体重・血圧測定	生活向上委員会

●新型コロナウイルス感染予防対策関連事項

施設事業としての一時帰省および各行事につきましては、新型コロナウイルス感染状況に応じて別途、判断・協議と致します。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

南富良野こざくら園組織機構図

